

## 東広島市教育委員会定例会（平成31年2月）議事録

1 日 時 平成31年2月21日（木）午後3時30分～午後5時20分

2 出席者

(1) 教育長 津森教育長

(2) 委員 渡部教育長職務代理者、坂越委員、織田委員、長嶋委員、京極委員

(3) 事務局 【学校教育部】

大垣学校教育部長、直井学校教育部次長兼教育総務課長、舛金教育調整監、池田学事課長、祭田指導課長、村上青少年育成課長、藤岡学校教育部次長兼東広島学校給食センター所長、柴田西条学校給食センター所長、本越東広島北部学校給食センター所長

【生涯学習部】

國廣生涯学習部長、鳴川生涯学習部次長兼生涯学習課長、丸山スポーツ振興課長、岡田生涯学習部次長兼文化課長、諏訪黒瀬生涯学習センター長、佐々木福富生涯学習支援センター長、森住豊栄生涯学習センター長、細川河内生涯学習センター長、福永生涯学習課課長補佐兼学習総務係長兼管理係長

(4) 書記 奥田主査、白川主事

3 場 所 北館 会議室201

4 議 題

(1) 報告事項

報告第8号 臨時代理の報告について（平成30年度東広島市一般会計補正予算）（第8号）

報告第9号 平成31年度事務事業別予算概要書について

報告第10号 西条酒蔵地区伝統的建造物群保存対策調査中間報告

報告第11号 東広島芸術文化ホール「くらら」指定管理者「JTB・NHKアート・日本管財共同企業体」主催事業「くらら市民文化芸術活動サポートプログラム」の募集開始について

報告第12号 職員等の表彰について

(2) 議案事項

議案第3号 東広島市歴史文化基本構想策定委員会規則の改正について

(3) その他

ア 平成30年度幼稚園、小・中学校卒業式出席者について

イ 天皇陛下御在位三十年記念慶祝事業に係る本市の対応について

ウ 次回教育委員会定例会の日程について

- 津森教育長：それでは、定足数に達しておりますので、平成31年2月の教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名委員は、渡部教育長職務代理者と坂越委員でございます。よろしくをお願いいたします。

本日の会議の進行につきましては、全て公開で行いたいと思います。

皆さんの意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、全て公開とすることに決定します。

本日の傍聴希望はありますか。

- 直井学校教育部次長兼教育総務課長：ございません。
- 津森教育長：はい。  
それでは、報告事項から行きます。

報告第8号 臨時代理の報告について（平成30年度東広島市一般会計補正予算）（第8号）

- 津森教育長：報告第8号臨時代理の報告について説明をお願いします。
- 直井学校教育部次長兼教育総務課長：報告第8号臨時代理の報告につきましてご説明申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

1、臨時代理の要旨として、平成30年度東広島市一般会計補正予算（第8号）、教育委員会関係分について、緊急を要し、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったため、平成31年2月8日に臨時に代理させてもらったものでございます。

3 ページをお願いいたします。

今回の補正は、事業費が確定したものの入札執行残の整理など、決算を見込んで予算の最終調整を行っているものが主な内容となっております。

補正額の大きいものにつきまして、歳入予算のほうから説明をさせていただきます。

14款1項8目教育使用料は、幼稚園入園者の減少及び減免対象者の増加により、幼稚園保育料等を減額するものでございます。

15款1項3目災害復旧費国庫負担金、公立学校施設災害復旧費国庫負担金は、7月豪雨による高屋中学校法面の災害復旧工事に伴う事業費が概ね固まったことから、国の負担金を減額するものでございます。

19款1項2目基金繰入金、文化体育施設建設基金繰入金は、美術館建設に伴う一般会計予算全体の財源調整の結果による減額でございます。

22款1項6目教育債の説明欄の2つ目、小学校増改築事業債は、川上小学校のグラウンド用地の鑑定結果に伴う減額が主なものでございます。その下、小学校施設

改修事業債は、八本松及び高屋東小学校の下水道接続工事並びに中黒瀬小学校屋内運動場屋根改修工事の入札残による減額が主なものでございます。一番下、美術館建設事業債は、美術館建設に伴う国庫補助金の内示額の増に伴い減額するものでございます。

これら歳入の補正額の合計は、2億9,013万7,000円の減額となっております。

次に、4ページをお願いいたします。

歳出補正でございますが、補正額の大きいもの、増額しているものを中心に増減額の主な理由について説明をさせていただきます。

10款1項2目事務局費の説明欄一番下、幼稚園就園奨励事業は、在園する幼児の保護者の所得状況などにより、私立幼稚園が保育料等を減免した額に対して交付している私立幼稚園就園奨励費補助金が見込みを下回ったことによるもの、次に3目教育推進費、説明欄4つ目、部活動等支援事業の増額は、高屋中学校合唱部及び中央中学校音楽部の全国大会出場に伴う補助金の増によるもの、次に10款2項1目学校管理費の説明欄1つ目、小学校一般管理事業の増額は、新年度の学級増に伴う机等の備品購入費の増額によるもの、その下、小学校施設管理事業の減額は、施設の法定点検に係る委託料及び東西条小学校の仮設校舎建設に係る賃借料の入札残によるもの、1つ飛んで小学校教育支援者配置事業の減額は、教育補助員の配置が当初の見込みを下回ったことによる賃金の減額によるものでございます。

次に、2目教育振興費の説明欄3つ目、小学校情報教育推進事業の減額は、サーバー等の保守に係る委託料、校務用パソコン及び大型提示装置等の賃借料、無線LANアクセスポイントの備品購入費の入札残によるもの、次に3目学校建設費の説明欄2つ目、小学校増改築事業の減額は、川上小学校グラウンド用地に係る土地購入費の鑑定結果に伴う減額によるもの、その下、小学校施設改修事業の減額は、八本松及び高屋東小学校の下水道接続工事及び中黒瀬小学校の屋内運動場屋根改修工事に係る工事請負費の入札残によるもの、10款3項1目学校管理費の説明欄1つ目、中学校一般管理事業の増額は、小学校と同様に、新年度の学級増に伴う机等の備品購入費の増額によるもの、次に2目教育振興費の説明欄3つ目、中学校就学援助事業の減額は、新入学学用品の入学前支給の見込みが当初の見込みを下回ったことによる扶助費の減額によるものでございます。

5ページをお願いいたします。

10款5項2目社会教育振興費の説明欄2つ目、生涯学習施設管理運営事業の減額は、委託業務に伴う入札残によるもの、10款5項5目文化財保護費の説明欄1つ目、指定文化財等管理活用事業の減額は、日本遺産として認定された場合のイベント会場等の設営業務等の委託料の減によるもの、一番下、埋蔵文化財調査事業の減額は、安宿3号遺跡及び福原南遺跡の発掘調査に係る測量業務及び重機類の借料の執行見込みによる減額によるもの、10款6項1目保健体育総務費の説明欄1つ目、学校保健事業の減額は、飲料水等の水質検査や児童・生徒の健康診断の委託業務に伴う入札残によるもの、2目体育施設費の説明欄2つ目、スポーツ施設整備事業の

減額は、安芸津B & G海洋センターの体育館改修に伴う監理業務委託及び工事請負費の減額によるもの、3目給食センター費の説明欄3つ目、学校給食センター管理運営事業は、東広島及び安芸津学校給食センターの執行見込みによる減額と東広島北部学校給食センターの臨時給食調理員の中途退職等による賃金の減額によるもの、11款1項3目公共施設災害復旧費、学校教育施設災害復旧事業は、先ほど歳入でも申し上げました、7月豪雨で崩落した高屋中学校の法面の災害復旧について、測量設計の成果による工事請負費の減額が主な理由でございます。

これら歳出の補正額の合計は、4億2,309万2,000円の減額となっております。

次に、6ページをお願いします。

次に、繰越明許費補正でございますが、追加といたしまして、記載の3事業について、いずれも年度内の完了が困難と見込まれるため翌年度へ繰り越すものでございます。また、変更といたしまして、記載の2事業について繰越額を変更しております。

次に、債務負担行為補正について、八本松市民グラウンド管理は指定管理者による管理を行っており、指定管理料について消費税の増加分を変更するものでございます。

次に、地方債補正でございますが、記載の3事業について、事業費の確定に伴い、それぞれ借り入れの限度額を減額しております。

報告第8号臨時代理の報告について、平成30年度東広島市一般会計補正予算（第8号）、教育委員会関係分の説明は以上でございます。

○ 津森教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告についてご意見、ご質問があればお願いします。

ございませんでしょうか。

#### 報告第9号 平成31年度事務事業別予算概要書について

○ 津森教育長：それでは、報告第9号平成31年度事務事業別予算概要書についての説明をお願いいたします。

○ 直井学校教育部次長兼教育総務課長：報告第9号平成31年度事務事業別予算概要書について、別冊の資料のほうをお願いいたします。

平成31年度の予算編成に当たりましては、選ばれる都市東広島の実現に向け、5つの視点から重点施策を掲げておりますが、平成31年度に取り組む事業について、お手元の平成31年度事務事業別予算概要書について、その事業の一部について、学校教育部、生涯学習部の順でそれぞれ説明をさせていただきます。

まず初めに、学校教育部関係の5ページをお願いいたします。

小学校教育支援者配置事業でございます。

この事業は、特別な支援が必要な児童の実態に応じた学習及び学校生活上の支援を行うことを目的としております。特別支援学級に在籍する児童については年々増加傾向にあり、特別支援学級への教育補助員の配置について、平成31年度におきま

しては平成30年度の54人から58人へ増員する予定としております。学習及び生活上の困難を克服し、自立を図っていくための適切な支援を引き続き行っていくこととしております。

次に、16ページをお願いいたします。

未来創造キャリア形成事業でございます。

この事業は、東広島市の将来を担う人材を本市で育てることを目指し、大学や企業、研究機関と連携した理数教育や体験学習などの取り組みを推進することにより、児童・生徒のキャリア発達の促進を目的としたものでございます。そのために、新規事業として2つの事業を予定しております。

シート中ほどになりますけども、1、科学の芽育成講座といたしまして、市内の大学や地元企業、研究所等と連携し、各機関が有する専門的知識や技術を活用した科学の芽育成講座の出前授業を各小・中学校で行い、理数教育の充実を図るものでございます。具体には、理科の実験や観察、モノづくり、統計分析や幾何学等の算数・数学に関する講義や講演を行うこととしております。

また、2、中学生キャンパス体験学習といたしまして、中学生が高等教育への興味や関心を高め、目的意識を持って将来の進路選択が行えるように、大学キャンパスでの専門的な学びを体験する学習を実施するものでございます。具体には、大学での講義体験や施設見学等を実施する予定としております。

次に、19ページをお願いいたします。

学校図書館運営事業でございます。

この事業は、学校司書の配置や資料整理のシステム運用により、児童・生徒の読書活動の推進や学校図書館を活用した教育の充実を図ろうとするものでございます。

1、学校司書の配置の(2)小学校への学校司書の配置といたしまして、平成31年度は学校司書を6名から9名に増やす予定としております。このことにより、現在の小学校36校6グループから、来年度は小学校34校9グループに分けて担当する予定としております。

次に、23ページをお願いいたします。

小学校大規模改造事業でございます。

この事業は、施設の大規模改造や空調機整備を実施することにより、学校環境の改善を図ろうとするものでございます。

平成31年度におきましては、1、学校空調機整備PFI事業アドバイザー業務委託といたしまして、今年6月末までに先行して整備する安芸津町、黒瀬町、8校以外の小学校について、平成32年の夏までに普通教室等へ空調機を整備することを目指すものでございます。

次に、27ページをお願いいたします。

中学校大規模改造事業でございます。

1、大規模改造工事の(2)向陽中学校大規模改造工事でございますが、経年劣化

により老朽化が著しい向陽中学校の校舎及び屋内運動場について、大規模改造工事を行う予定としております。

また、2、監理等業務委託の(1)学校空調機整備PFI事業アドバイザー業務委託として、中学校につきましても小学校と同様に安芸津、黒瀬中学校以外の中学校について、平成32年の夏までに普通教室等へ空調機整備に向けてアドバイザー業務委託を行ってまいります。

学校教育関係の施策の概要についての説明は以上でございます。

ここで説明員を交代いたします。

- 鳴川生涯学習部次長兼生涯学習課長：私からは生涯学習部関係についてご説明を申し上げます。

別冊の平成31年度事務事業別予算概要書（生涯学習部関係）によりご説明申し上げます。

3ページをお願いいたします。

生涯学習活動推進事業でございます。

この事業は、市民の学習ニーズに応えるため、より多くの市民が生涯にわたり学び、その成果を社会に生かすことができるよう、学習機会や学習支援サービスの充実を図ることを目的としております。

シート中ほどでございますが、新規事業として2つの事業を予定しております。

1つ目は、6、生涯学習サテライトキャンパス講座の開催でございます。

市内大学の教授等が市民の身近な生涯学習センター及び地域センターへ出向き、市民が専門的な内容を分かりやすく学ぶことができる講座を実施するものでございます。

2つ目は、7、ブックデビュー活動の推進でございます。

ブックデビューとは、乳幼児に対してのお話し会や絵本の読み聞かせなどの活動の総称で、これらの事業を東広島版ネウボラと連携して、乳幼児と本を結ぶブックデビュー講座やその指導者養成講座を実施するものでございます。

次に、6ページをお願いいたします。

スポーツ活動活性化事業でございます。

この事業は、市民の健康の保持増進等を図るため、いつでもどこでも誰もが地域でおのこの関心等に応じてスポーツに参画することができる地域社会の構築を推進することを目的としております。

シート中ほどでございますが、新規事業といたしまして、4、健康維持に向けたシニアスポーツ等の普及でございます。

市内の住民自治協議会から推薦を受けた方で、東広島市生きがい健康体育大学を修了されたコミュニティ健康運動パートナーを中心に、スポーツ推進委員、東広島市体育協会、通いの場などが連携し、住民自治協議会内で高齢者の健康保持につながる軽運動、スポーツ活動の実施と参加促進に向けた取り組みを支援するものでございます。

続きまして、10ページをお願いいたします。

オリンピック事前合宿推進事業でございます。

この事業は、2020東京オリンピックに向けて、メキシコ選手団が本市で実施する合宿等の支援を通じてスポーツの普及振興を図るほか、文化、教育など交流を促進し、地域の活性化に寄与することを目的としております。

シートの中ほどをご覧ください。

1、オリンピック事前合宿等推進活動でございますが、レスリング、卓球及びゴルフのメキシコ選手団が本市で実施する事前合宿等を支援する団体として、メキシコ選手団事前キャンプ東広島市実行委員会に対して負担金を拠出するものでございます。

18ページをお願いいたします。

美術館建設事業でございます。

この事業は、平成27年度に策定した東広島市美術館建設基本構想に基づき、都市機能の向上を図り、「文化・芸術・交流ゾーン」の拠点性向上に資する文化芸術の核として、市民がすぐれた文化芸術に接するとともに、文化芸術活動への参画の機会を広げるため、新たな美術館を整備することを目的としております。

シート中ほどでございますが、2、事業スケジュールでございますが、表にも記載しておりますように平成30年度から建設工事を行い、平成31年度秋の竣工を1年間の枯らしを設け、平成32年度の秋の開館を予定しております。

生涯学習部関係の事務事業別説明概要書については以上でございます。

報告第9号平成31年度事務事業別予算概要については以上でございます。

- 津森教育長：たくさんある中の新規事業を中心に説明をしていただきました。

少し時間をとりますので、説明がなかったところでも構いません。ご質問やご意見がありましたら、よろしく願います。

- 坂越委員：学校教育のほうの5ページで、小学校教育の支援者配置事業というのがあって、昨年より少し人数も増やすというご説明だったと思いますが、その前の補正のところでは減額補正で、人がいないのかなというような印象を持ちました、この状況はどうなのでしょう。

- 祭田指導課長：まず補正予算からでございます。

今年度は、学校教育支援員の中から教員免許を持っている方は、教員へと移ってもらいました。それで、小学校の学校教育支援員は、年度当初23名でスタートしました。その後、年度途中で4人入って27人になったものの、途中でお辞めになられる方もいらっしゃる関係で、最終的に減額となったものでございます。支援員については、来年度も27名という体制で行っていきたいと思っております。また、特別支援教育サポーターなどの予算措置をしておりますので、緊急な対応が必要であれば補っていかうと思っております。

次に、小学校の教育補助員を58人にした理由ですけれども、これは特別支援学級が増えたということと、1学級当たりの人数が増えた学級が結構あり、学年が違っ

て学ぶ内容も違う児童に補助が必要だということを考えまして、4人の増員ということで予算組みをさせていただいています。

- 坂越委員：ありがとうございます。
- 津森教育長：ほかにございませんか。
- 京極委員：1点は、小学校や中学校の通学支援のところで、スクールバスのお話がありますよね。多分、今後はどんどん増えていくと思いますが、そこらあたりの状況を教えていただきたいのと。  
もう一点は、これまでもやられていると思いますが、12ページのところの教職員の指導力向上、真ん中あたりの学校教育レベルアップの推進というところで、第五次学校教育レベルアッププランの策定について、何か具体的にこれまでと変わったところがあるのかどうか。
- 池田学事課長：例年と変わってくるところを中心にお話しさせていただこうと思います。中学校のほうは、基本的には大きくは変わらないです。小学校は、6ページになります。来年度から河内西小学校が河内小学校と統合いたします。これに伴って、今は宇山・戸野地区はスクールタクシー、小田地区はバスで河内西小へ来ていますけれども、河内小学校まで行くようになりますので、ちょっと距離が長くなりますので少し金額が高くなります。また、志和地区ですけれども、同じように志和堀小学校と西志和小学校は統合になり、志和堀地区の子供たちが西志和小学校に行くということになりますので、そういったところのスクールバスというところが昨年度と違うところです。
- 京極委員：人数はどんどん増えてくるでしょうね。来年度は金額的には大きくは変わらない。
- 池田学事課長：志和堀の38はもう実数で、今までなかったものです。
- 津森教育長：分かりました。もう一点について、具体的などころをお願いします。
- 祭田指導課長：第五次学校教育レベルアッププランですけれども、現在、教育大綱の策定を受けて、第2期教育振興基本計画の策定に取りかかっているところがございます。これらを受けて第五次の学校教育レベルアッププランを策定するということになってまいります。現在、学校教育レベルアッププランの推進会議を開催し、現行プランの成果、課題を洗い出しておりまして、それらを受けて第5次レベルアッププランの具体を考えていこうとしているところでございます。
- 京極委員：これはというのはまだ。
- 祭田指導課長：まだ、はっきりとはしておりませんが、これまでのいわゆる学校力、教師力、地域力というところで、それぞれの課題もいただいておりますので、プランの成果と課題を深掘りして、分析をしているという状況でございます。
- 津森教育長：そのほか、どうでしょうか。
- 織田委員：12ページの豊かな学校教育活動の推進のところで、(3)学校における音楽教育の発信というのがあって、去年は和文化まつりの実施がこの中にあったと思います。それは小学校の音楽会の代わりに和文化まつりを取り入れたということだっ



たんですが、今回はそれがいいですね。一校一和文化は東広島市の特色として掲げている以上は、何かどこかに出ていないかなと探したのですが、どうでしょうか。

- 祭田指導課長：今年度、和文化まつりを生涯学習フェスティバルの中で行わせていただきました。これは和文化教育を始めて10年の区切りというところもございまして、梶田先生にもお越しいただいて、こころ塾のご協力を得て開催させていただきました。その中で、和文化教育の取組みを振りかえる、これまでの成果を次代につなげていくという大変貴重な機会をいただきました。和文化教育の大きな取組みにつきましても、来年度は予定しておりませんが、それぞれの学校で続けて和文化教育に取り組んでいただくということにしております。また、音楽フェスティバルも実施いたしました。現在、生涯学習課と連携して、来年度も生涯学習フェスティバルの中で音楽フェスティバルを開催できるよう計画をしているところでございます。指導課の予算には表れていませんが、生涯学習フェスティバルの予算の中で考えているところでございます。この中で、和文化の発表も含めながら開催していきたいと考えております。
- 津森教育長：和文化まつりのようなことは、生涯学習フェスティバルの中ではもうしない、それとも今からやろうとすればできるのですか。
- 祭田指導課長：来年度は考えておりませんが、音楽フェスティバルは考えています。
- 津森教育長：2日間あるじゃないですか。2日間のうち、1日は学校教育部で考えているけれども、もう一日は生涯学習部のほうで考えているということですか。まだ話を詰めてないということであれば、何かやろうと思えばできるという話ですか。
- 祭田指導課長：その詳しい連携はこれからです。
- 津森教育長：その可能性はどうですか。
- 鳴川生涯学習部次長兼生涯学習課長：これから調整したいと思います。
- 津森教育長：可能性はあるということでしょうか。
- 鳴川生涯学習部次長兼生涯学習課長：1日は和文化の関係を検討したいと思っておりますが、そこは調整していきます。
- 津森教育長：両部に関わるところにつきましても、まだ調整するところもあるようです。節目でやったということが一つあるので、同じようなことを毎年やるというのはいかがかというの、そういう思いはあるんです。
- 織田委員：どこも頑張っていますので、発表の機会は毎年でなくても何校かずつとか、東広島の特徴が何か見えなくなってくるような残念な形にならないようお願いしたいと思います。

2つ目ですが、13ページのスクールサポート事業について、去年が新規事業であったと思います。実績は、どのような分野の要望が多かったのでしょうか。予算は昨年より少し減少していますが、そこまで必要がなかったのか、そのあたり、少し分かれば教えてください。

- 祭田指導課長：今年度の実績でございますけれども、今現在、予算のうち約90%が達成している状況でございます。今後の見込みとしましても、予算が足りなくなる

ということで、各学校には締め切りということをお伝えしております。

それで、どのような内容が多かったかということですが、支援内容としましては、いろいろな教科に関する先生方への指導というところがありまして、特に顕著だったのは、若手の先生、経験年数の少ない先生の教科指導支援というところでの要請が多く、図工とか音楽という教科への支援ということもありました。あとは、筆耕関係の支援であるとか部活動の支援という要請があり、学校からも好評をいただいております。

それと、今年度は、部活動の支援をスクールサポートで行っていただきました。これは部活動指導員の事業を考えていたのですが、県の補助金申請手続きの関係で補助金をいただけなかったことから、スクールサポートで補ったものです。来年度は、県の補助金をいただけるよう申請しておりますので、その分、スクールサポートの予算は若干下がっておりますけれども、今年度並みの指導はできていくと見込んでおります。

- 織田委員：よく分かりました。ただ学校は、卒業証書の名前を書いてもらったら楽になります、それも一つのこの事業の目的であろうと思いますが、頼めば何でもしてもらえるとこの雰囲気を受け入れるのか、それともある程度規制をかけて、どこの学校にも平等に、これはちょっと学校でやってくださいという方針を持ってやられるといいのかなと思えました。

18ページ、外国語教育推進事業で、これは質問ではないのですが、私はずっと以前教育委員会にいたときに、教室で学ぶ国際理解というのがありました。それが今回はここに載っていないのですが、やはりこれから事業をいろいろされる中で、見直しをしていただかないと、ずっと前からあったからそれを仕方なしに継続していくというのでなくて、このように見直されたこと、とてもよかったと、これは私の思いです。

- 渡部教育長職務代理者：私からは生涯教育の件で、3ページの新規事業として生涯学習サテライトキャンパスという、これは今まで公開講座などでやっておりますけど、それと内容的に違うものですか。
- 鳴川生涯学習部次長兼生涯学習課長：先ほどのご説明でも申し上げましたけども、開催場所は、生涯学習センターや地域センター等、市民の方が入りやすい場所で、講座を実施するというのを考えております。高度な知識を身近に習得できる機会を提供するよということで、今回大学と連携して開催するもので、内容としましては、介護の関係、健康の関係であったりとか、身近に関心のあることを取り上げて9回を1サイクルとして町単位で実施していきたいと考えてございます。
- 渡部教育長職務代理者：この「サテライトキャンパス」というイメージからは、やはり大学のほうが主体的にあって、サテライトとして考えて、市のほうではそれを受け入れる形で、今おっしゃっていた地域センターなどでやるのかなというイメージを持ちました。場所は、地域センターとかそういうところでやるんだよということで、基本的には今までの公開講座と余り変わらないということでしょうか。

- 鳴川生涯学習部次長兼生涯学習課長：どちらかという、大学からお話があったというよりはこちらからその場所でやっていただけませんかということで今進めているところです。
- 渡部教育長職務代理者：実は、教育総合会議の時に、地域センターを使ってそういう公開講座をやろうというときに、いわゆるカルチャーセンターみたいなものより、もうちょっと骨のある専門的なことを望む市民の方がいらっしゃると思います。そういうちょっとレベルの高いところを打ち出すのも視野に入れたらいいんじゃないかと思ったところです。
- 鳴川生涯学習部次長兼生涯学習課長：そのように進めてまいりたいと考えております。
- 渡部教育長職務代理者：それで、その大学教授等という、この「等」というのは何ですか。
- 鳴川生涯学習部次長兼生涯学習課長：広く大学関係者という意味合いで、あくまで学校に関わっておられる職員さんなり教授でいらっしゃる方が専門的な技術を持って地域に出向いていただくということです。
- 長嶋委員：19ページの学校司書のことについて、小学校の学校司書配置が6名から9名ということで、小学校の学校司書で支援がより手厚くなることはとても良いことだなと思いました。その3名という人数ですが、今年度はもう3名というふうに決められてその人数になったのか、募集してその3名へ来ていただくことになったのか、ちょっとお尋ねをしたいのですが。
- 祭田指導課長：3名の根拠ですけど、学校司書は、1.5校に1人という国の方針に近づけていくという目的で、段階的に増員をしていきたいという思いを持っており、来年度はまず3名を増員して動いていきたいと思っております。この3名の方は、まだ決まっておきませんので、募集をかけて対応させていただこうと思っております。小学校の学校司書が6名から9名になることで、1人当たり今まで6校程度担当していただいていたのが、3、4校になりますので、これまで以上に学校に関わっていただける、授業等にも関わっていただけるということを期待しているところでございます。
- 長嶋委員：もう一点、16ページの未来創造キャリア形成事業、これは新しくできた事業ですけれども、その中に3番の職場体験学習というのが、これはこれまでもあった事業だと思うのですが、31年度はこの新しい事業の中に入っていますが、30年度はどこの項目に入っていたのか、参考に去年を調べてみたら、どこに入っているのかなというのがありまして、お聞きしたいなと思いました。
- 祭田指導課長：今回、キャリア形成事業ということで、職場体験学習もキャリア教育の一つでございますので、中学生のキャンパス体験学習とあわせてここへ項目として上げさせていただきました。この職場体験学習の予算は保険料であり、これまでは学校教育推進事業の中の一つとしておりまして、学校教育推進事業には多くの事業がございますので、事務事業シートには書いておりませんでした。子供たちが職

場体験学習へ行ったときに何か事故が起きてはいけませんので、保険料の予算という  
ことで計上させてもらっております。

- 長嶋委員：ありがとうございます。
- 津森教育長：ほかにはいかがですか。
- 渡部教育長職務代理者：生涯学習の6ページ、新しい事業としてシニアスポーツ等の普及、健康維持の一環としての取り組みということで大変大事なことだと思うんですが、これは部局が違うんですけども、健康福祉部も高齢者の健康維持ということでやっていますが、それとは対象が違うんですか。そういう連携も含めてこういうふうになっているのか、この事業の主たる対象者にそういうすみ分けができていいのかということを知りたいと思います。
- 丸山スポーツ振興課長：今のすみ分けですが、対象者は、60歳以上の高齢者でございます。健康福祉部と連携をとりまして、通いの場でありますとかその他の自治協議会の中でのスポーツ行事、あるいは支援ということで、健康福祉部と区別しているというわけではございません。
- 渡部教育長職務代理者：分かりました。  
それと、今まで毎年こういう高齢者の健康づくりということでスポーツとかいろんな体操とかやっておられるんですけども、いわゆるそういう活動がどの程度人々の健康づくりに貢献しているのかという、いろいろなアンケートを取ったり、いわゆるデータですよ。そういったものをぜひ取っておく必要があるんじゃないかと思うんです。こういう事業に何人参加したという数値を出すのも大事ですが、いろいろなデータの取り方があると思うんですけども、そういう視点からの予算を考える必要があるんじゃないかなと思います。今回ここには出ていないんですけども、そういった方向づけを考えてもらってはどうかと思うんですが、いかがでしょう。
- 國廣生涯学習部長：現在、健康寿命について皆様の関心が高いわけですが、残念ながら広島県は全国的に比べて低い位置にありまして、特に女性は最下位ということになっております。これは我々も問題視していまして、来年度の予算を計上する中で福祉部との連携において、東広島市独自の健康寿命のはかり方を検討しようとしております。国保の保険料であるとか、そういったところでデータをどのように具体的に抽出して計算するのか分かりませんが、今のところは、そういうような動きを福祉部のほうではやっていくというふうに伺っております。
- 渡部教育長職務代理者：ぜひ、そういう方向、東広島独自の色が出ればよいなど、期待をいたしております。
- 津森教育長：ありがとうございました。  
そのほか、いかがでしょうか。  
では、私のほうから、下黒瀬小学校の看護師の配置について、これは予算が検討されていますが、看護師1名ですよ。その人が休んだときはどうするのですか。
- 池田学事課長：今考えておりますのは、この看護師を募集するのにeナースセンター

という、要するにナースのハローワークみたいなのところがありまして、そこから来ていただいております。日給単位で来ていただくようになるんですけども、そういったところと相談しながら、もしその方が来れないということになれば、別の方にちょっと来ていただくような、そういうふうに考えています。

- 津森教育長：そういう段取り、相談はできていますか。
- 池田学事課長：まだできていません。
- 津森教育長：例えば、他市はどうしているのか、その辺のところもちょっと調べてみたりしてもいいかと思いますが。
- 池田学事課長：2、3調べたのですが、ある市は複数人で動いているところもあります。ある市は、そういったときにはちょっと保護者に協力をしてもらうというところもまだまだあります。
- 津森教育長：あと、これはキャンパス体験学習のことに絡むのですが、この前、広島国際大学と黒瀬中学校との連携というような話がありましたよね。正式にできたのですか。
- 祭田指導課長：いえ、まだ聞いておりません。
- 津森教育長：そういう話があったのですが、あれはどちらから出てきたのですか。
- 祭田指導課長：大学側からです。
- 津森教育長：広島国際大学から黒瀬中学校の方へ、ターゲットを絞ってということですよ。
- 祭田指導課長：はい。
- 津森教育長：内容についてはどうですか。大学生が黒瀬中学校へ行っていろんなことをしようという話なのか、中学生のキャンパス体験学習のように近いから来てねという話なのか、あるいは両方なのか、あるいは教員レベルの話なのかということは何か情報はありますか。
- 祭田指導課長：国際大学の学生が黒瀬中学校へ行って、学習支援や体験活動などを通して生徒といろいろな関わりを持つことや、黒瀬中学校の生徒が大学へ行って、体験活動などをするということができないのではないかと聞いております。
- 津森教育長：予算は上げていないが、この事業とは別のところでももちろんやっていくということですね。
- 祭田指導課長：はい。
- 津森教育長：分かりました。  
あと、中学校の2年生、3年生の生徒を対象とした英検 I B A の実施ということですけど、これは何ですか。
- 祭田指導課長：これは、今年度から中学校3年生卒業時に英検3級を目指していこうという目標で取り組みを始めたものでございます。この英検 I B A は、英検ではないのですが、概ね英検の資格を見取ることができるテストでございます。中学生がどれぐらいの英語の力が育てられているかを見ていこうというものでございます。
- 津森教育長：全員対象ですか。

- 祭田指導課長：はい、そうです。
- 津森教育長：今年度も全部やったのですか。
- 祭田指導課長：今年度もやりました。
- 津森教育長：それから、30ページの健康診断のところ、就学時の健康診断は、今年から一部やり方を変えたところがありますよね。就学時健診というのは、教育委員会が本来すべきもので、今までは学校にお願いしてきたところがあって、学校の負担を軽減しようということで、幾つかできるところをということで今年度やってきたんだけど、来年度もその方向でしょうか。
- 池田学事課長：来年度もその方向で考えております。今年度、試行ということで、西条小、郷田小、小谷小でやらせていただきました。来年度は、ちょっと増やすような形で考えております。
- 津森教育長：それから、34ページ、給食センターの所長さん方に伺いたいのですけれども、ここの事業の中には出てこないんですけど、残菜の量ということについてはどの程度数値目標化があって、どの程度学校に対して、残菜を少なくしてほしいと連携なり討議なりをされているかということ伺いたいのですが。
- 藤岡学校教育部次長兼東広島学校給食センター所長：残菜については、現在、現センターで出した量と返ってきた量、これの重さを量っております。出すのは1人当たりの量、1クラスを量って、それから割り戻して全体の量を出すんですけども、返ってきた量がどのくらい返ってくるかというのは、それぞれの学校ごとに量って残食率というのを出します。その残食率を出して、その傾向を見ていくという形で、今、東広島では、出てきた結果を各学校に、小学校、中学校それぞれの平均値が幾らか、対してその学校では幾ら、何%というような数値を学校へお知らせをして食育に役立てていただくという形をとっています。実際には、この1年を見たところだと、やはり夏の期間、7月ぐらいから9月ぐらいまでは残食がやや多いです。全体としては、実は、こういうのを各学年に知らせ始めたのは昨年度ぐらいから本格的に始めたところですが、昨年と今年を比べると、残食率は減ってきているという傾向があります。そういったデータを示したことによって、食育等を学校でも役立ってやっているということで、残食率が減ってきているのかなあというようなことは読み取れています。
- 津森教育長：ほかのセンターも大体同じと考えていいですかね。
- 柴田西条学校給食センター所長：基本的には一緒ですね。あとは各学校の養護教諭の先生と定期的に集まっていただいて、各学校の取り組み等をそれぞれの中で共有していただく中で、ある学校ではこういうふうな格好で食べ残しを少なくするように取り組んでいますというような学校の情報共有を皆さんでしていただいて、それを各学校に持ち帰っていただいて、取り組んでいただくということをやっています。
- 長嶋委員：先ほど、夏の7月から9月が残食率が多いということですけど、献立によって残食率が多い少ないという、そういう細かい分析をしているかどうか。
- 藤岡学校教育部次長兼東広島学校給食センター所長：日々でやっていますからデータ

としては出ているんですが、ちょっと細かい分析までには至っていません。傾向としては、大規模校ほど残食がやや多くなっていく傾向はあります。小規模校のほうは残食が少ない。小学校、あるいは中学校単位で見ても、その平均値はもちろん出ているんですが、学校によって結構差があって、残食率の高いところと低いところ、低いところはもうほとんど残食がゼロに近いような状況のところもあります。それが、どちらかという小規模校ほど少ない、大規模校ほど多い傾向ですが、これもまた一概には言えないところがあって、小規模校でも最大値に近いぐらいに多くなってきている学校もあるんですね。学校のほうも食育には取り組んでいただいているんですが、なかなかちょっとそのあたりが難しいところもあるようです。

- 織田委員：私は今反省しながら、とにかく食べさせようと思って、掃除時間が来ても別の部屋で食べさせ、偏食をなくすための努力を親ができないのなら自分がしようと思ってやったことがあるのですが、あの教育は良かったのかなどうなのかなといつも反省するんです。今の流れとして、偏食は許されて、それはそれで個性で好き嫌いがあっても仕方がないというところで食育をされているのか、余りうるさく言わない学校は残菜が少ないと私は思います、学校次第で。もう残すまいと思ってその率を上げようと思えば、よく食べる子供に食べさせたりできるので、そのあたりをいつも疑問に思います。流れとしては、やっぱり残菜が少ないのがいいのでしょうか。
- 藤岡学校教育部次長兼東広島学校給食センター所長：今言われたように、今の流れとしては、やはり無理やり食べさせること自体は基本的にはだめということで、それは精神的なストレスになってきたり、また成長した段階で原因としてずっとそれがしこりとして残っていたりというような傾向も出ているようで、実際には、無理に食べなさいというような、ある意味ちょっと強制的なようなことは今は差し控えるということではあります。ただ、一方では、栄養士がバランスを考えて献立を立てているわけですが、その献立、こういう観点でこういうことのエネルギーはとっていかなきゃいけない、そういう観点で作っているんだよということで、やはり食育をした後は、比較的残菜が減ってくるという傾向があるのも確かですから、子供たちに積極的に食べてもらうような工夫、食育を進めていくという必要はあると思います。
- 津森教育長：私がちょっと話題を出したのは、平均値を出して学校に知らせるということについて、その学校によって受け止めがさまざまあって、そこはもう今、昔のようにとにかくゼロであればいいという時代でもないというのは、藤岡所長がおっしゃったとおりなので、変なふうにそこが学校に対するプレッシャーになると先生たちの仕事も忙しくなります。余り過熱しないような、一面的でない見方で食育の推進を進めたいなと思ったのでちょっと聞かせていただきました。
- 渡部教育長職務代理者：学校教育の18ページの外国語教育の話ですけども、これは去年から随分予算が2倍ぐらいになるということで力を入れているんだなということがよく分かります。この中で、本市の場合、外国人の留学生とかそういった外国人

の方が多くいらっしゃるわけですが、そういう方に協力してもらい、コミュニケーション力を付けるとか、そういったところが文面では見えてこないんですけども、予算化はされているんでしょうか。

- 祭田指導課長：これまで、教室で学ぶ国際理解という事業を行っていたのですが、留学生の授業の関係等で、学校が留学生をお呼びしたい時期がお休みの時期と重なるなど、マッチングが難しいところがありました。今年度からALTを19名と増やしましたので、ALTとしっかり関わるというところも踏まえて、教室で学ぶ国際理解という事業をなしとさせていただきます。もし、学校が留学生と触れ合う機会が欲しいという要望がございましたら、マイタウンティーチャーという予算はございますので、そこで実施していただくという形で今回整理をさせてもらったところでございます。
- 渡部教育長職務代理者：分かりました。中学校のところでは、非常に分かりやすいですね。英検でいい点数を取りなさいという方向にどんどん行っているのかなという印象を受けるんですが、そういう道も一つはあると思うんですが、もう少し、本市の特徴を活かした工夫も必要なんじゃないかと思います。  
それからもう一つは、先生方の教材も今、昔と違って安価でしかも非常にいい教材ができていますよね。だから、そういうものをもっと活用することによって内容を充実して、しかもコストを下げることができることも考える必要があるのではないかと思います。
- 織田委員：学校教育部の38ページ、2番の児童青少年総合相談室、これはずっと以前からあります。この予算を見ると726万円ということで、金額的にもほかの予算と比べてかなりあるので、心のサポーターというのが各学校へできましたね。そこへ親の相談に行ってくださいよとか、子供も悩みがあったら相談しなさいというような形で関わって、そういう意味で設置されているのだと思いますが、それとの相談内容は違っているんでしょうかね。
- 村上青少年育成課長：この相談室のほうに行かれる方というのは、多いのは高校生をもつ保護者とか、あと私学に行っておられる保護者が結構相談にいらっしやいます。市内の小学生、中学生の保護者の方は、心のサポーターさんであったり学校のカウンセラーだったり、使われることが非常に多いですが、それ以外の方がいらっしやいます。
- 織田委員：分かりました。
- 津森教育長：ほかにはありますか。
- 池田学事課長：先ほど教育長からいただいた質問、看護師のことでちょっとつけ加えですが、今現在1名の看護師がほぼ決まっております。今後に向けて、教育委員会と学校とその看護師で、まずどういった状況に対応していくかという打ち合わせをしております。今度は、保護者も踏まえて、それぞれどういった関わりをしていくかという話の中で、休まれたときというところの対応も考えていくようになります。



- 津森教育長：次に、トイレの洋式化のところですけど、29年度、30年度と随分予算があつて、31年度は1,000万円ということで、これはもう大方終了して減ってきたという話なのか、あるいは災害復旧の関係で先送りになったということなのか、この事業の中にトイレの洋式化以外も入っていると思うので、ほかのことで減ってきたのか、その辺の説明をお願いします。
- 直井学校教育部次長兼教育総務課長：トイレの洋式化は、34年までにかけて整備する計画にしています。台数は30年よりも31年のほうが若干多いですから、予算額は30年度よりは増えています。
- 津森教育長：洋式化に関しては増えているのですね。あと3年間ぐらいかかるということですね。  
最後にもう一つ、美術館のことですが、出前美術館の実施というのが約10万円ありますよね。これは何の経費ですか。
- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：出前美術館の実施などになっていますので、この中ではいわゆる基金への積立金がメインです。出前美術館の実施などの中に、いわゆる平田周子さんの基金と地域文化振興基金の積み立ても含めてなどになっていますので、出前美術館自体は事業費が4万6,000円で残りが基金積立金の5万7,000円となっています。
- 津森教育長：なぜそれを言うかということ、新年度に学校のほうも美術とか美術的なところのアート教育というのに力を入れてやっていると学校が出てきたらおもしろいかなと思っています。例えば、そういう希望があったとき、美術品に限らずそのほかのものもですけど、集中的に出前美術館を希望した学校でやってもらうということとはできますかね。
- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：出前美術館を計画的に集中的にやるということは可能であるとは思いますが。ただ、学芸員が今2名しかいませんので、そのあたり学校側の求めるものとスケジュールがどれぐらいかということになるかと思います。
- 津森教育長：新美術館で忙しいですね。
- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：今、出前美術館が大体年間で6校から7校ぐらい行く予定はしておりますので、その中で学校側の要望に合わせてやっていますので、学校側からの非常に強い要望があれば、当然そこの意見を聞いてというふうにしていきたいと思っています。
- 津森教育長：指導課のほうでそういう学校を指定したりすると思うのですが、そのときに、それを受けたらこういうメリットがあるよというところの一つとして連携をしていただいたらなと思いました。  
ほかにありますでしょうか。
- 京極委員：26ページのICTのところですが、効果ってどんな状況でしょうか。難しいかもしれないんですが、いい事例とかがたくさん出てくれば、それを共有していけばいいのかな、もしそういう事例等があれば。
- 祭田指導課長：ICT教育のモデル校を指定しておりまして、ICT活用の実践を報

告していただくようお願いしているところでございます。昨年度も、ICT機器を使った実践を集めており、各学校には実践を紹介をしているところでございます。現在、大型の提示装置を使って、授業の中で、デジタル教材を使った授業というのが、本当によく見られるようになってきておりますので、活用事例をどんどん普及していきたいと思っているところでございます。今年度の実績につきましては、まだ出ておりません。

- 京極委員：分かりました。
- 津森教育長：教育の中身としてこういうふうに出たというのはかなり説明しにくいのですが、授業で使うようになったかどうかという教員の意識のところは、年度比較ができると思うんですよ。それは全国調査もあるので、先生が使うようになっていくということは当然教育のために使っている、授業で使っているということで、そのあたり、前からこれは宿題になっていると思いますので、調べておいたらどうかと思います。
- 織田委員：質問ではなく要望ですが、12ページの教職員の指導力向上というのがあります、各種研修というので、初任者とか5年目研修とかいろいろ組んでやっているんですが、最近の状況で、50歳以上のかつてベテランの教諭がすごく悩んでいます。悩んでいるというのは、もちろん子供の扱い方がこのごろは変わったということもあるのですが、今のいろいろパソコンの業務のこととか、それから若い先生が自分たちがやってきたことを受け入れてくれないというようなこと、保護者の対応というところ、それからいろいろ指導上ぶつかったり悩んだりということがあるんです。私はそういう人たちに東広島市の教育の今まで頑張ってきたこと、伝統というものを伝えてほしいのに、その人たちにはそういう挫折感だけ持たせて終わっていく、もったいない、そんな感じがするんですね。全員にそういう人たちの研修、悩み相談、その人たちの心を受け入れて励ましていく、そういうことが今から必要じゃないかなというのを最近思うようになりました。今からはそういう方面にも研修の視点を当てていただけたらいいかなと思っています。
- 津森教育長：今のことに對して、何かありますか。
- 舛金教育調整監：確かに委員さんおっしゃられますように、むしろ50歳を過ぎたあたりで意欲、本当に学校としても若い教員の指導以上にそういう方々にどれだけ意欲的にやっていただくかというのが課題にはなっています。これも本当に1校だけじゃなくて、全体的に言えることじゃないかと思うんです。ただ、世の中が変わっていく中でどれだけ適応していけるかというのは、もう本当に教員自身にも求められている今後の資質だと思います。とはいいいながら、現場では管理職はそれも含めて大きな仕事だと捉えてやっております。市教委のほうでもそういう研修も持てればいいんですけども、確かにそこを一つの課題として受けとめてさせていただきます。ありがとうございました。
- 津森教育長：この程度にさせていただきたいと思います。

## 報告第10号 西条酒蔵地区伝統的建造物群保存対策調査中間報告

○ 津森教育長：報告第10号西条酒蔵地区伝統的建造物群保存対策調査中間報告について、説明をお願いします。

○ 岡田生涯学習部次長兼文化課長：それでは、報告第10号西条酒蔵地区伝統的建造物群保存対策調査中間報告について報告いたします。

7ページのほうをご覧ください。

まず、項番1、趣旨でございます。

平成30年度から開始しました西条酒蔵地区伝統的建造物群保存対策調査の第1次の調査（外観調査）が終了したことから、その調査内容及び成果について市民に向け報告をしたものでございます。

報告会は一昨日、平成31年2月19日火曜日の18時から芸術文化ホールくらの3階のサロンホールで行いました。概ね40名の参加がございました。

項番3の報告項目は2つありまして、1つ目が調査事業の概要についてで、文化課で報告しております。

2つ目は、1次調査の成果についてで、調査を受託された広島大学大学院工学研究科の水田丞助教が報告されました。

項番4の1次調査の概要をご覧ください。

1次調査は、平成30年11月から平成31年1月の間実施しております。対象は、西条酒蔵通り周辺約31ヘクタールにおいて、約500件を見込んでおりました。結果、調査実施は400件程度でございました。調査手法は、広島大学に委託し実施しております。調査の結果、概ね50年以上経過している建物が240棟現存していることが判明し、このうち重要と思われる160棟を2次調査の対象とすることといたしました。

8ページ以降は詳細な図面ですが、本日は一昨日の中間報告会で説明しました最新の資料を追加で配付させていただいております。A3の資料があると思いますので、ご覧ください。

まず、A3の資料の1ページ目、図1、建築物年代別分布図です。建築後50年以上経過した建造物、約240棟の分布図です。

図の左中ほどから右上に走っている数本の横線が、JR山陽本線です。

左下に、建物の年代別の凡例を記載しておりますが、特に江戸時代の建物の色と明治時代の色が同系色で分かりにくいため、江戸期の建物6棟は赤い丸をつけております。

図の中央に、赤い丸がついている①、②、③があると思います。①が長方形のものが白牡丹の延宝蔵、②が白牡丹の主屋、③は小島屋という土蔵で、昨年3月にオープンしました西条本町歴史広場の横にある土蔵でございます。この②と③の間にある道、図では左右、方位でいえば東西に延びている白い道が本通り、いわゆる西国街道です。この西国街道の両側、図では上下、西国街道の上下に古い建物が集積しております、特に中央やや上側に大きな建物の多いのが一つの特徴です。

それでは、2ページ目をご覧ください。A3を縦にしてご覧いただきたいと思います。

2ページ目が地割、つまり土地の区画の図でございます。上の図、図の2の1が明治初期の地割、つまり江戸時代の地割です。ご覧のとおり、赤線の西国街道に面したところに間口が狭く奥行きが長い敷地の地割が続いております。京都などでは、いわゆるウナギの寝床と言われる形状です。

下の図、2の2は現在の地割で、青色は当時の地割を合筆し広くなったところ、緑色は逆に分筆し、土地が分かれたところでは、この青色の合筆して広くなったところは酒造業の酒蔵が多く、1ページ目でも説明したとおり、特に街道の上側、包囲では北側に合筆が多く見られます。

これらのことから、もともと農村地帯であった西条酒蔵通りの町は、まず江戸時代に西国街道が整備され、街道沿いに間口が狭く奥行きが長い町が形成されました。宿場町です。次に、明治から大正時代に山陽本線の整備とともに酒造業が発展し、街道沿いに宿場町の外側を中心に地割が合筆され、大きな土地を整備し、酒造業の蔵が建てられました。こうした宿場町と酒造業の2段階の発達をした町だということが考えられるということでした。

では、街道の外側にできた酒蔵が、なぜ街道の上側、方位でいう北側に多く見られるかという点に関しまして、3ページ目をご覧ください。また、横にして見ていただくことになります。

青い太い線が山陽自動車道、ちょうど真ん中でトンネルに入っておりますが、ここが龍王山の憩の森の手前で、谷になっております。この谷を視点に、扇を逆さにした形に扇状地、扇状の地が広がっております。その先が西条酒蔵通り、黄色の範囲が今回の調査区域図で、赤い線が西国街道です。

龍王山の水が形成したこの扇状地の台地では、図の下側、方位では南に行くほど低くなります。そのため、西国街道の北側は土地が高く、排水の心配が低いため合筆して広い土地を整備しやすかったということに対しまして、街道の南側は土地が低く、排水路を多くつくる必要があったため合筆されなかった。そのため、街道の上側、方位でいう北側に大きな区割りができ、酒蔵が建ったと考えられるということでございます。

本日は添付しておりませんが、水路図などからも、また地名からもこうしたことが整理できるということが中間報告により報告されております。ともかく、当地が貴重な歴史資源であることがわかってきており、今後は2次調査において個別の建物を調査してまいる予定にしております。

説明は以上でございます。

○ 津森教育長：ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、何かご質問があればお願いいたします。

○ 渡部教育長職務代理者：今朝の中国新聞に載っておりましたが、重伝建になる可能性はどれくらいでしょうか。

- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：今、重伝建にする方向で行くかどうかは全くまだ白紙でございまして、現時点ではもし重伝建にするとしたら可能かどうかというための調査、この調査を経て、改めて市として重伝建に向かっていくかどうかという意思決定をしていくこととなります。その中で、学術的には広島大学の先生の個人的見解ということで、学術的には重伝建になり得る要素もある資源がある。国の文化庁の調査官も、そういった方向での資源は確認できるということでございます。ただ、実際、重伝建という制度そのものに向けていきますときには、都市計画の問題からさまざまな観点からの整備が要りますので、そのあたりの可能性については、今全くまだ未定という形でございます。
- 津森教育長：よろしいでしょうか。ほかにないですか。

報告第11号 東広島芸術文化ホール「くらら」指定管理者「JT B・NHKアート・日本管財共同企業体」主催事業「くらら市民文化芸術活動サポートプログラム」の募集開始について

- 津森教育長：それでは、報告第11号東広島芸術文化ホール「くらら」指定管理者「JT B・NHKアート・日本管財共同企業体」主催事業「くらら市民文化芸術活動サポートプログラム」の募集開始について、説明をお願いします。
- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：では、12ページをご覧ください。  
報告第11号東広島芸術文化ホールくらら指定管理者JT B・NHKアート・日本管財共同企業体の主催事業でありますくらら市民文化芸術活動サポートプログラムの募集開始について報告いたします。  
まず、項番1、趣旨は、くららを起点としました市民の芸術文化振興を促進するため、指定管理者の自主事業として、くららの大ホールにおける文化芸術振興事業に対し、当該事業経費が市民に一部支援されているということでございます。  
項番2、対象事業は、ここにあります記載の(1)から(5)の要件を全て満たす事業が対象で、特に(1)のくららの大ホールで実施される活動が対象となります。  
項番3のとおり、支援内容としましては会場の使用料等、会場使用料や備品、それから技術者の技術料等の支援で、事業本番に係る大ホールの施設利用料金、附属設備の利用料金、技術要員費の一部として対象経費の15%、上限5万円が支援されます。  
項番4、2月1日から3月10日まで、今募集をしております。  
項番5の選考ですが、有識者、教育委員会、指定管理者で構成される選考委員会で選考し、決定したいと思っております。  
これにより、大ホールで活躍される団体が育成され、市民の芸術活動の促進を目指していくというものでございます。  
説明は以上です。
- 津森教育長：このことについてご質問がありますか。
- 長嶋委員：申請期間が2月1日からということで、今現在どのぐらいの申請があるの

のでしょうか。

- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：昨日確認しましたところ、現時点ではまだ2団体です。

クラブの大ホールはご存じのとおり1年前から予約が可能ですので、来年度の2月までの会場予約は大体済まされていることになっております。その団体の中で、くららと市のほうに一応確認してみましたところ、市民の方でこの事業の対象になりそうな団体が12団体あります。3月はまだ予約されてないのでそこはまだわかりませんが、その12団体に対してまだ2団体しかこの申し込みがないので、引き続き12団体に対して事業の趣旨とそれから申請について、もう一度PRをしていくということにしております。

- 長嶋委員：ありがとうございました。

- 津森教育長：そのほかにはないですか。

それでは、ないようですので、次へ行きます。

#### 報告第12号 職員等の表彰について

- 津森教育長：報告第12号職員等の表彰について説明をお願いします。

- 池田学事課長：13ページをご覧ください。

報告第12号教職員の表彰についての報告になっております。

まず、縦1、平成30年度文部科学大臣優秀教職員表彰についてでございます。

本表彰は、平成18年度から全国の国公私立学校の現職の教職員を対象に実施されるもので、今年度、本市からは西条小学校の菅ちあき教諭をこの資料にお示ししております理由で推薦いたしましたところ、見事優秀教職員に選ばれました。ちなみになんですけども、今年度表彰された教職員は全国で773名おりました。表彰式は、先月1月15日火曜日に東京大学の安田講堂で開催されております。

続きまして、縦2の平成30年度広島県教育賞並びに縦3の平成30年度広島県教育奨励賞についてでございます。

これらの賞は、学校教育、社会教育、体育・スポーツ、地域文化、教育行政分野を対象としておりまして、教育賞は功績が特に顕著なもの、教育奨励賞は成果などが他の模範として推奨できる者を県教委が表彰するもので、本県教育の振興発展に寄与することを目的としております。

本市からは、西条中学校が教育賞、高屋中学校の鈴木晶雄教諭が教育奨励賞を受賞しております。それぞれの功績等については右側にお示ししているとおりでございます。ちなみに、今年度の受賞者ですけども、教育賞が個人9名で団体1団体、これが西条中学校になります。教育奨励賞は個人17名、団体7団体でございます。表彰式については、これも先月末、1月31日木曜日に開催されております。

報告第12号教職員の表彰については以上でございます。

- 津森教育長：このことについてはよろしいですか。

次へ参ります。

### 議案第3号 東広島市歴史文化基本構想策定委員会規則の改正について

- 津森教育長：それでは、議案の審議、議案第3号東広島市歴史文化基本構想策定委員会規則の改正についてを議題といたします。

議案の説明をお願いします。

- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：議案の1ページをご覧ください。

では、議案の1ページ、議案第3号東広島市歴史文化基本構想策定委員会規則の一部改正について説明いたします。

項番1、提案理由です。

歴史文化基本構想は、その策定により文化財保護活用計画を立案してありまして、委員の任期を2年延長するものでございます。これに合わせて所要の改正も行うものでございます。

資料にはございませんが、歴史文化基本構想は当初2カ年での策定を計画してありまして、1年度目に基本構想、2年度目に保存活用計画を策定することとしておりました。予定どおり1年目の平成29年度に基本構想の策定が終了し、一旦報告させていただいたところでございます。2年目の今年度には保存活用計画の策定を進めておりました中、地域の実情に沿った保存活用計画とするために、地域の住民とのワークショップを通じて意見交換や意見聴取を行っていくということが必要となっておりまして、これにじっくりと取り組む必要が出たため、2年間任期を延長するものでございます。

2ページ目に説明書、3ページ目に新旧対照表を添付しておりますが、説明は割愛させていただきます。以上です。

- 津森教育長：2年延長するというところでございますが、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

なければ、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

それでは、提案のとおり決定いたします。

それでは、その他に移ります。

### その他1 平成30年度幼稚園、小・中学校卒業式出席者について

- 津森教育長：平成30年度幼稚園、小・中学校卒業式出席者についての説明をお願いします。

- 池田学事課長：それでは、平成30年度幼稚園、小・中学校卒業式出席者についてご案内をさせていただきます。

1ページをご覧ください。

まず、小学校についてでございます。3月16日土曜日の実施になっております。なお、今年度は板城小学校、西志和小学校、東志和小学校、高美が丘小学校、三ツ城小学校、中黒瀬小学校、竹仁小学校、そして下の三津小の8人の校長が定年退職になります。

続きまして、2ページをご覧ください。

中学校につきましては3月9日土曜日、そして下のほうの市立幼稚園については3月15日金曜日に卒業式を実施いたします。なお、中学校長と幼稚園長につきましては、今年度定年退職する者はありません。

教育委員の皆様には、ご出席いただく学校からご案内のプリントが届くことと思っております。また、いつもですが、卒業式の中でお話ししていただく教育委員会の言葉につきましても、教育委員会のほうからまた送らせていただきます。

卒業式出席については以上でございます。

## その他2 天皇陛下御在位三十年記念慶祝事業に係る本市の対応について

○ 津森教育長：次に、天皇陛下御在位三十年記念慶祝事業に係る本市の対応について、説明をお願いします。

○ 岡田生涯学習部次長兼文化課長：その他の3ページをご覧ください。

天皇陛下在位30周年記念慶祝事業に関しまして、本市の対応について報告いたします。

項番1、文化庁からの通知内容をご覧ください。

平成31年2月24日に天皇陛下在位30周年記念式典が挙行されるに際しまして、慶祝事業として国立博物館や美術館の常設展の無料公開などが行われます。自治体においても、公立施設において賛同の上、無料公開の実施について協力要請がありました。

本市には、文化課所管の施設で登録博物館はございませんが、博物館類似施設としまして3つの施設がございます。

項番2の無料公開とする日時及び施設のとおり、市立美術館、旧石井家住宅、旧木原家住宅の3つの施設で2月24日を無料公開の日とすることとさせていただいております。

報告は以上です。

○ 津森教育長：ありがとうございました。

## その他3 次回教育委員会定例会の日程について

○ 津森教育長：それでは、次回教育委員会定例会の日程について説明をお願いします。

○ 直井学校教育部次長兼教育総務課長：来月3月の教育委員会定例会につきましては、少し早いのですが、3月14日木曜日15時から、場所はここの会議室201でお願いしたいと考えております。4月につきましては、予定どおり第4木曜日の4月25日木曜日、時間は16時からお願いしたいと考えています。ご検討のほうをよろしく申し上げます。

○ 津森教育長：まず、3月14日は2時から表彰で、その後、教育委員会議ということですから、この3月14日のご予定はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そして、4月は25日でございますが、この日はいかがでしょうか、ご都合、よろし



いでしょうか。

今日、実は河内小学校と河内西小学校で5Gの実証実験というのがありまして、両方の子供たちが各学校で歌を歌うということで、全国初だそうです。それぞれの子供たちがそれぞれの場所に、ピアノは河内小学校にあって、そういう形で、一緒に歌ったりするんですけど、通信によるずれは画像も音もなく、またそこにあっただきの空気感、間を感じが全然遠くにいるような気がしないんですよ。今回は音楽でしたけれども、遠隔授業、遠隔教育というのは、そういう技術の発達で授業になるんじゃないかなという感じがいたしました。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

以上で会議を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会 午後5時20分